

事業報告(要旨)

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

全般的概況

当事業年度における道内の小売動向は、雇用・所得環境や企業の業況感の改善から緩やかな回復基調で推移しましたが、個人消費は飲食料品が堅調な一方、衣料品が伸び悩むなど本格的な回復には程遠く、力強さを欠く状況が続きました。

このような情勢の下、当社では平成 28～30 年度の 3 ヶ年を計画期間とする中期事業計画を策定し、将来に向けてのショッピングセンター(S C)の再生、安心安全のための耐震工事の実施、暫定利用地を含むまちづくりの推進の 3 点を取組方針として掲げ、主要部門である S C 事業をはじめ各事業部門において各種の施策を積極的に推進いたしました。

S C の再生策では、前年度から進めるデュオ S C リニューアル第 3 期工事であるデュオ 2-4 階クリニックモールを 10 月にオープンしたほか、イオングループが進めるカテプリ棟全面改装との相乗効果を図るため、6 月から 2 ヶ年計画でサンピアザ・デュオ専門店の大規模リニューアルに着手し、12 月に「新さっぽろ REBORN!」第 1 弾としてグランドオープンするとともに、期末までに新規・移転・改装合わせ 90 店をオープンしました。耐震対策では、サンピアザの大規模リニューアルと時期を合わせて専門店棟の耐震改修を実施し、7 月から 2 ヶ年計画で耐震壁の設置工事を進めました。まちづくり推進関連では、札幌市が進める市営住宅 G・I 団地跡地再開発計画事業公募の対象エリアに含まれる当社東駐車場用地 0.6ha の提供方法を社内決定するとともに、一体感のあるまちづくりを進めるために既存事業者の立場から札幌市ならびに提案事業者と種々協議を重ねたほか、暫定利用地の事業化について鋭意検討を進めました。

上記の結果、当事業年度の業績は、売上高が S C 事業の減収により 3,962 百万円(対前年度比 96.1%)と減少し、支出面では売上原価が改装工事期間中の水道光熱費減少等により 3,222 百万円(同 95.6%)と減少した一方、販売費一般管理費がリニューアル販促費やテナント誘致費用等により 537 百万円(同 109.1%)と増加したことから、経常利益は 154 百万円(同 70.0%)と減少し、さらに特別損益において耐震工事補助金受給等の特別利益を計上する一方、リニューアル及び耐震工事関連費用ならびに東駐車場減損損失等により 644 百万円の特別損失が生じたことから、当期純損失 191 百万円を計上することとなりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

年度 項目	平成 25 年度 第 40 期	平成 26 年度 第 41 期	平成 27 年度 第 42 期	平成 28 年度 (当期)第 43 期
売上高(百万円)	4,142	4,042	4,121	3,962
経常利益(百万円)	357	181	220	154
当期純利益(百万円)	107	94	147	▲191
1株あたり当期純利益	61円82銭	54円14銭	84円51銭	▲110円09銭
総資産額(百万円)	25,298	25,725	25,213	27,126
純資産額(百万円)	11,386	11,878	12,217	12,026
1株あたり純資産額	6,544円03銭	6,826円89銭	7,021円76銭	6,911円75銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アーク開発振興(株)	17,165万円	46.60%	ビルメンテナンス受託業務他
(株)アークホテルシステム	2,000万円	100.00%	ホテルの管理運営業務
(株)新さっぽろパーキングシステム	2,000万円	100.00%	駐車場の管理業務

(4) 重要な企業結合等の状況

会社法施行規則第120条に規定する事業の譲渡、他の会社の事業の譲受及び株式その他の持分又は新株予約権の取得、吸収合併又は吸収分割による他法人等の事業に関する権利義務の承継等に該当する事項はありません。

(5) 主要な事業内容

- ① SC事業
札幌副都心開発の一環として建設したSC3棟（サンピアザ、デュオ1、デュオ2）の賃貸・管理・運営
- ② 関連事業
駐車場5ヶ所（サンピアザ、デュオ、北、東、南）、新札幌バスターミナル、サンピアザ水族館、新さっぽろデュオカルチャースクール、サンピアザ劇場等の管理・運営、その他付随する事業
- ③ ホテル事業
デュオ1ビル内に設置の都市型ホテル（新さっぽろアークシティホテル）の管理・運営
- ④ 土地賃貸事業
高層ホテルビル・オフィスビルに係る土地の賃貸事業

(6) 主要な事業所

名称	所在地	開設日
新さっぽろアークシティ「サンピアザ」ＳＣ	札幌市厚別区	昭和 52 年 6 月 10 日
新さっぽろアークシティ「デュオ 1」ＳＣ	札幌市厚別区	平成 2 年 6 月 1 日
新さっぽろアークシティ「デュオ 2」ＳＣ	札幌市厚別区	平成 4 年 6 月 5 日
新さっぽろアークシティホテル	札幌市厚別区	平成 2 年 6 月 6 日

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数

- ① 発行する株式の総数 2,800,000 株
- ② 発行済み株式の総数 1,740,000 株

(2) 株主数 17 名

(3) 発行済み株式の総数の 10 分の 1 以上の株式を保有する株主を含む大株主の状況

大株主名	持株数	出資比率
札幌市	600,000 株	34.5%
株式会社日本政策投資銀行	340,000 株	19.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	160,000 株	9.2%
ノースパシフィック株式会社	153,000 株	8.8%
株式会社北洋銀行	87,000 株	5.0%
株式会社北海道銀行	80,000 株	4.6%
株式会社みずほ銀行	80,000 株	4.6%
北海道	60,000 株	3.4%
共栄火災海上保険株式会社	37,200 株	2.1%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	30,840 株	1.8%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	20,560 株	1.2%
東京海上日動火災保険株式会社	20,560 株	1.2%
三井住友海上火災保険株式会社	20,560 株	1.2%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（当年度末現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋 稔	(株)新さっぽろパーキングシステム代表取締役社長
取締役副社長	佐藤 孝夫	アーク開発振興(株)代表取締役社長
専務取締役	井澤 睦雄	(株)アークホテルシステム代表取締役社長
取締役	川尻 寿彦	
取締役	西内 敦久	
取締役	荒木 啓文	札幌商工会議所専務理事
取締役	大場 里樹	札幌市都市局長
取締役	郷 雄司	(株)北洋銀行公務金融部長
取締役	松嶋 一重	(株)日本政策投資銀行北海道支店長
取締役	森山 正徳	(株)北海道銀行執行役員
常勤監査役	木呂子真彦	
監査役	合月 宏	北海道瓦斯(株)常勤監査役
監査役	山田 範保	北海道電力(株)嘱託

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度中に辞任又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システムの整備に関する基本方針について

当社は、平成 18 年 6 月 8 日開催の取締役会において、次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス

当社は、コンプライアンス行動基準および関連諸規程を定め、グループウェアで公開することにより社内に周知するとともに、集合研修による教育を毎年定期的且つ継続的に行うことにより、当社役職員のコンプライアンス意識向上に努めております。

また、コンプライアンス基本規程およびコンプライアンス推進委員会規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を当事業年度において年 2 回開催し、内部通報および相談状況の把握のほか、各部門のコンプライアンス管理責任者からのコンプライアンス抵触懸念事象の聞き取り、調査分析、再発防止策の協議等を行っております。

さらに、内部通報制度規程に基づき、コンプライアンス推進委員会ラインと社外顧問弁護士ラインの二つの通報・相談体制を運用し、問題の予防および早期発見に努めております。

②監査役の監査

当社の監査役は、定期的で開催される監査役会ならびに取締役会に出席するとともに、会計監査人との定例的な意見交換を実施しております。常勤監査役においては常勤役員会、役員幹部会、部課長会議、コンプライアンス推進委員会等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長との定例的な意見交換を行い、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。また監査の実効性の向上のため、平成 18 年 8 月から監査役の職務を補助する人員を 3 名配置しております。

③内部監査

内部監査を担当する総務部において、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、計画に基づき内部監査を実施いたしました。監査結果は被監査部門に通知され、不適合事項については是正の指導を行っております。

以上